

育てる心を応援します

すこやか子育て キャンペーン!!

「子ども手当」の裁定請求手続を忘れていませんか?

平成23年10月からの

「子ども手当」の制度変更に伴い、

「子ども手当」を受給するには「裁定請求手続」が必要になります。

平成24年3月末までに「裁定請求手続」を行わないと

「子ども手当」を受取ることができませんので、お早めに手続を!!

「子ども手当」の受取を第三銀行にさせていただくと以下の特典が受けられます。

キャンペーン期間：平成23年11月～平成24年3月末まで

特典

対象 平成24年6月に当行で「子ども手当」の受取実績がある方

旅行券 **20,000**円分
抽選で **30**名様にプレゼント!!



応募

自動抽選させていただきますので、ご応募は必要ございません。



プレゼントの発送について

平成24年7月に抽選を行い、当行にお届けいただいているご住所宛に発送いたします。当選者の発表は、プレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

この機会に

お得な特典がついた積立定期預金「すこやか子育て」で積立を始めてみませんか?

子ども手当を当行で受取られ、積立定期預金「すこやか子育て」をご契約していただくと、以下の特典が受けられます。

年3回
(2月・6月・10月)
抽選のチャンス

特典1

ミキハウス
ランチコップを
プレゼント!

特典2

積立定期預金「すこやか子育て」の
積立実績が1年以上ある方
(子ども手当振込終了後3年以内)
合格ローンの金利引下権
($\Delta 0.5\%$)を付与!!

特典3

積立定期預金「すこやか子育て」の積立残高が
10万円以上の方、抽選で10名様に
子育て支援金
10,000円を振込!!!

留意事項

「子ども手当」の制度が廃止された場合等は、積立定期預金「すこやか子育て」の新規取扱を中止する場合がございます。なお、既に当該積立口座をお持ちの方は、そのままご利用いただけますが、積立金額等の変更は窓口までお申出願います。

■お問い合わせ先



WITH YOUR
SMILE

さんざんダイレクトコール



0120-33-8654

http://www.daisanbank.co.jp

[受付時間] 平日9:00~19:00

キラリと光るあなたの銀行



第三銀行